

地域子ども・子育て支援事業に該当する市の事業

NO.	事業種別	市実施事業名	実施状況	市実施内容
1	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業	○	拠点施設:ひろひろ・ば, くれくれ・ば 地域子育て支援センター:6施設 ・救世軍呉保育所 ・阿賀保育所 ・郷原保育所 ・焼山こぼと保育園 ・下蒲刈保育所 ・安浦中央保育所
2	一時預かり	一時預かり事業	○	幼稚園と私立保育所の一部で実施
3	乳児家庭全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん事業	○	保健師と主任児童委員さんが協力して訪問
4	延長保育事業	延長保育事業	○	保育所(公立・私立)の一部で実施
5	病児保育事業	病児・病後児保育事業	○	市内2箇所で開催
6	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	○	市内35箇所で開催
7	妊婦検診	妊婦健康診査事業	○	公費負担の補助券(14回)を配布
8	子育て短期支援事業	子育て短期支援事業 (ショートステイ, トワイライトステイ)	○	市内4施設で開催
9	子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート・センター事業	○	「くれくれ・ば」において相互援助活動のコーディネートを実施
10	養育支援訪問事業, 要保護児童等に対する支援に資する事業	子育てヘルパー派遣事業, 児童家庭相談事業	○	
11	利用者支援事業【新規】	利用者支援事業【新規】	新設	「ひろひろ・ば」「くれくれ・ば」「子育て施設課」で同等の事業を実施中
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】	実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】	新設	
13	多様な主体が参入することを促進するための事業【新規】	多様な主体が参入することを促進するための事業【新規】	新設	

事業名	地域子育て支援拠点事業		事業NO.	1		
事業概要	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所として開設し、子育てについての相談や各種情報の提供、助言その他の援助を行う事業					
市実施事業名	地域子育て支援拠点事業		担当課	子育て支援課 子育て施設課		
市の取り組み状況	<p>「ひろひろ・ば」「くれくれ・ば」では、交流するためのスペースやファミリー・サポート・センター事業の案内(くれくれ・ば)、子育てに関する各種相談など、子育てを楽しみ、地域で子育てを支えていくための様々な要素を集約している。</p> <p>また、子育てサロンをはじめ、ボランティアグループ(ママさんサークルなど)によるサロン活動なども活発化している。</p> <p>また、私立・公立保育所では、サークル活動、子育て相談、園庭開放などを開催し、地域で子育て中の保護者が行きやすい雰囲気の中で孤立しないような取り組みをしている。</p>					
過年度実績	指標(実績)	施設数, 利用児童数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	施設数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
	利用児童数	47, 252人	42, 512人	47, 808人	47, 134人	52, 290人
	指標(参考)	地域子育て支援センター(保育所)で行うサークル活動の回数と参加者数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	施設数	6箇所	7箇所	6箇所	6箇所	6箇所
	利用児童数	215回・7, 377人	574回・37, 394人	574回・61, 528人	521回・71, 186人	577回・71, 541人
特記事項	<p>◆H17.10 すこやか子育て支援センターがレクレビル4Fに移転(H19.4月から「くれくれ・ば」と改称する)</p> <p>◆H19.4 広市民センター3Fに「ひろひろ・ば」を開設する</p>					

事業名	一時預かり事業			事業NO.	2	
事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において私立保育所などで一時的に預かり、必要な保護を行う事業					
市実施事業名	一時預かり事業			担当課	子育て施設課	
市の取り組み状況	<p>◆保護者が急病や介護、育児疲れ、パート勤務、冠婚葬祭などで一時的に保育ができなくなったとき、1ヶ月に14日以内の期間で児童を受け入れる。</p> <p>◆児童福祉法の改正(H20)により法定化され、一時預かり事業は第2種社会福祉事業に位置づけられた。</p> <p>◆加配保育士…混合保育の場合、年間利用児童300人未満では1人、300人以上では2人の配置が条件</p>					
過年度実績	指標(実績)	私立保育所における実施施設数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	施設数	10箇所	10箇所	12箇所	13箇所	13箇所
	指標(実績)	幼稚園(預かり保育)における実施施設数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	施設数	—	29箇所	29箇所	29箇所	28箇所
特記事項	<p>◆エリア別でみると、中央地区4ヶ所、広・阿賀地区4ヶ所、焼山地区3ヶ所、郷原地区1ヶ所、宮原・警固屋地区2ヶ所。</p> <p>◆事業の実施に必要な職員の配置や施設、設備などの受け入れ態勢の課題もあるので民間保育所と協議しながら整備を進める必要がある。</p>					

事業名	乳児家庭全戸訪問事業			事業NO.	3	
事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行う事業					
市実施事業名	こんにちは赤ちゃん事業			担当課	健康増進課	
市の取り組み状況	<p>呉市では、保健師と民生委員児童委員協議会と連携し、乳児のいる家庭への全戸訪問事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆育児に関する不安や悩みの傾聴・相談 ◆子育て支援に関する情報提供 ◆乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握 ◆支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整 					
過年度実績	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	訪問数	—	1,749人	1,758人	1,667人	1,632人
	指標(実績)	出生数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	出生数	—	1,876人	1,867人	1,786人	1,720人
	訪問率	—	93.2%	94.1%	93.3%	94.9%
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆20年9月から事業開始 ◆母子保健手帳交付を保健師が個別面接で行っている。その場面で、こんにちは赤ちゃん事業の目的等を説明し、同意の得られた家庭のうち出生が確認できた家庭に訪問を行っている 					

事業名		延長保育事業			事業NO.	4
事業概要		保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日において、認定こども園、保育所で保育を実施する事業				
市実施事業名		延長保育事業			担当課	子育て施設課
市の取り組み状況		多様な就労形態等に対応するため、私立・市立の多くの保育園において基本保育時間(11H)を超えて延長保育を実施している。				
過年度実績	指標(実績)	公立・私立保育所における実施施設数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	施設数	28箇所	28箇所	28箇所	29箇所	31箇所
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ◆延長保育平均利用率:概ね40% ◆延長保育未実施エリア(音戸, 倉橋, 下蒲刈, 蒲刈) 				

事業名	病児保育事業			事業NO.	5	
事業概要	病児について、病院などにおいて付設された専用スペースで、看護師等が一時的に保育等をする事業					
市実施事業名	病児・病後児保育事業			担当課	子育て施設課	
市の取り組み状況	<p>(対象となる方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆呉市内に住所があり居住している児童 ◆呉市内の保育所(園), 幼稚園, 小学校3年生までの児童 ◆病気又は回復期にあり, 医療機関での入院は必要ないが, 安静の確保に配慮する必要がある児童 ◆保護者の勤務の都合や傷病, 事故, 出産, 冠婚葬祭など社会的に, やむを得ない事情により家庭での保育が困難な児童 <p>※呉市内においては, 2施設で実施している すこやか病児保育室(舟橋産婦人科併設), ほっぺ病児保育園(内科離宮併設) ※料金は2, 000円</p>					
過年度実績	指標(実績)	施設数, 利用児童数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	施設数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
	利用児童数	1, 242人	1, 685人	2, 273人	2, 725人	2, 462人
特記事項						

事業名	放課後児童クラブ			事業NO.	6	
事業概要	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生の児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全な育成をはかる事業					
市実施事業名	放課後児童健全育成事業			担当課	子育て支援課	
市の取り組み状況	<p>児童数に応じ指導員を適正に配置し、また、定期的な研修を実施することで指導員の資質向上を図り、児童会運営の向上に努めている。</p> <p>(1) 対象 1年生～3年生までの児童(特別支援児童は6年生まで)</p> <p>(2) 開設箇所 35箇所(うち民間委託 1箇所)</p> <p>(3) 開設時間 月～金14:00～18:00, 早退日11:00～18:00, 休校日8:30～17:30(延長あり)</p> <p>(4) 指導員数 170名(嘱託指導員 61名, パート指導員 109名)【H25.5.1現在】</p> <p>(5) 費用負担 月額:月～金登録 3,500円, 月～土登録 5,000円の分担金あり</p> <p>※ただし、生活保護世帯及び就学奨励費受給者は、900円又は1,400円に減額</p>					
過年度実績	指標(実績)	施設数, 利用児童数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	施設数	37箇所	36箇所	36箇所	36箇所	35箇所
	利用児童数	1,893人	1,894人	1,896人	1,813人	1,843人
特記事項	<p>◆H20年度に明德児童会を新設</p> <p>◆H21年度に鍋あゆみ児童会を、警固屋児童会に統合</p> <p>◆H22年度より下蒲刈小学校児童は蒲刈児童会へ、倉橋小学校児童は明德児童会へ、バス運行を開始</p> <p>◆1人当たり基準面積が最も狭隘な児童会は内海児童会(1.19㎡)</p> <p>◆H23年度に安登児童会を安登小学校内に移転</p> <p>◆平成24年度に小坪児童会を、広南かもめ(旧長浜)児童会に統合</p>					

事業名	妊婦検診			事業NO.	7	
事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業					
市実施事業名	妊婦健康診査事業			担当課	健康増進課	
市の取り組み状況	妊婦に対して、母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査補助券を交付し、定期的な検診を促すことにより、異常の早期発見や早期治療を図るとともに正しい知識の普及に努めている。 また、平成21年度から妊婦健康診査の公費負担の回数を5回から14回に拡充し、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図っている。					
過年度実績	指標(実績)	妊婦健康診査延べ人数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	一般健康診査延べ人数	8,828人	22,382人	22,671人	22,116人	21,604人
	指標(参考)	母子健康手帳交付件数(届出者数)				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	母子健康手帳交付数	1,889人	1,953人	1,910人	1,852人	1,779人
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子健康手帳の交付を出発点に、妊娠中から地域の子育て家庭にアプローチをして、様々な不安や悩みの相談窓口となり、子育てに関する情報提供、育児不安の軽減等を図っている。 ◆妊娠・出産・乳幼児期・思春期にわたり、赤ちゃんとの暮らし方、ふれあい方、父親の関わり方等、「親になること」について学ぶため各教室を実施している。 ◆養育支援を特に必要とするハイリスク家庭には、個別訪問を行い、適切な事後指導ルートにのせている。 ◆核家族化、共働き、子育て世代の価値観の変化等、子育て環境の変化に伴い、育児ストレス、育児不安、産後うつ、育児放棄、子ども虐待、思春期における課題等、対応すべき課題が多様化している。 ◆把握したハイリスク家庭を、各種教室や個別相談等への参加、あるいは専門機関に確実につなげる取組を重視している。 					

事業名	子育て短期支援事業			事業NO.	8	
事業概要	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)。					
市実施事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ, トワイライトステイ)			担当課	子育て支援課	
市の取り組み状況	<p>○ショートステイ事業 入所期間:原則7日以内</p> <p>○トワイライトステイ 夜間養護:基本4時間 午後6時～午後10時, 宿泊 休日預かり:8時間, 10時間</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>契約施設:4施設 救世軍愛光園, 仁風園, 嶺南荘, 豊浜学寮</p> </div>					
過年度実績	指標(実績)	短期入所(ショートステイ) 実利用人数, 延べ利用日数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	実利用人数	9人	16人	19人	10人	15人
	延べ利用日数	137日	226日	210日	30日	125日
	指標(実績)	短期入所(トワイライトステイ) 実利用人数, 延べ利用日数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	実利用人数	5人	4人	5人	7人	11人
	延べ利用日数	295日	147日	250日	251日	218日
特記事項	◆就労環境の変化が著しい最近では、勤務体系が複雑となっており、ショートステイとトワイライトステイをあわせたような要望も多い					

事業名	子育て援助活動支援事業			事業NO.	9	
事業概要	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、子育ての援助を行いたい人(提供会員)が会員登録し、地域で子育てに関する相互援助活動を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業					
市実施事業名	ファミリー・サポート・センター事業			担当課	子育て支援課	
市の取り組み状況	<p>ファミサポアドバイザーが入会の登録手続きや援助活動の連絡・調整を実施している ・呉市に居住の人(依頼会員のうち育児支援(預かり型)は市内に勤務先がある人も可) ○依頼会員…<妊産婦支援>母子健康手帳受領の日から出産後100日までの人 <育児支援>生後57日から中学3年生までの子どものいる人 ○提供会員…健康で子育てに理解と熱意のある人、社会参加をしたいと思っている人 ○両方会員…依頼会員・提供会員、両方を兼ねる人</p>					
過年度実績	指標(実績)	援助件数, 依頼会員数, 提供会員数, 両方会員数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	活動件数	2,056件	2,144件	1,763件	1,945件	1,453件
	依頼会員数	1,001人	1,098人	1,147人	1,221人	1,117人
	提供会員数	372人	396人	413人	420人	352人
	両方会員数	200人	213人	215人	214人	178人
特記事項	<p>◆地域により提供会員数にばらつきがあるため、本来の目的である各地域と子育て家庭のつながりを作るためには、登録が少ない地域での会員数確保が必要である。 ◆平成21年度から、妊産婦支援がスタートし、平成25年(10月)から訪問型の支援もスタートしている。</p>					

事業名	養育支援訪問事業, 要保護児童等に対する支援に資する事業	事業NO.	10-1			
事業概要	養育支援が必要と認められる世帯に対し, 家事, 育児等の援助を行うことにより, 当該家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図り, 家庭の養育力の育成及び向上を支援するために, 子育てヘルパーを派遣する事業					
市実施事業名	子育てヘルパー派遣事業	担当課	子育て支援課			
市の取り組み状況	出産間もない時期に強い不安や孤立感を抱えている家庭や, 不適切な養育状態にあり, 虐待のリスクを抱えている家庭を対象に, 母子保健担当課の協力を得て, 調査したうえで認定し, 子育てヘルパーを派遣している。					
過年度実績	指標(実績)	子育てヘルパー派遣件数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	認定者数 (実人数)	83人	31人	20人	28人	40人
	認定者数 (延べ)	172人	119人	51人	80人	95人
	指標(実績)	利用日数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	利用日数	1, 252日	1, 101日	486日	609日	776日
特記事項	◆育児困難者に対する家事支援・育児支援としては, 子育てヘルパー派遣事業が1歳までである。それ以降の継続的な支援の必要性が指摘されている。虐待予防の観点から虐待リスクの高い家庭への継続支援について, 子育てヘルパー派遣事業終了後の状況を調査し検討していく。					

事業名	養育支援訪問事業, 要保護児童等に対する支援に資する事業				事業NO.	10-2
事業概要	児童虐待をはじめとして, 子どもをとりまく問題は, 複雑・多様化しており, 問題が深刻化する前の早期に発見し, 早期に支援していくことで家庭の安定を図るとともに, 地域におけるきめ細かな支援体制を整える事業					
市実施事業名	児童家庭相談事業				担当課	子育て支援課
市の取り組み状況	子どもに関する相談や児童虐待の相談等から, 子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え, 適切な支援を行うことができるよう, 関係機関で必要な情報を共有し, 連携して支援できるように調整していく					
	指標(参考)	児童相談件数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	相談件数	610件	524件	504件	756件	807件
	(面接)	282件	254件	176件	203件	89件
	(電話)	304件	257件	315件	543件	712件
	(メール)	24件	13件	13件	10件	6件
	指標(実績)	児童虐待通告件数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	市通告対応件数	76件	49件	41件	80件	83件
	指標(参考)	個別ケース検討会議 開催数				
	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	開催回数	24回	21回	19回	50回	45回
	児童数	53人	51人	36人	108人	81人
	特記事項					